

この選挙公報は、三条市選挙公報発行条例によって、有権者の世帯に配布されるものです。

国定市政14年のページをめくる



現職市長の任期途中でこのまちの非常時に、3期10年半の市議活動で自らも政策を提言し、時に課題や問題点を厳しく指摘してきた私が先頭に立ち、市民の皆さんの力を結集してこの難局を乗り越えていきたい。継承すべきは継承しアップグレードする、見直すべきは躊躇なく見直すことが出来るのは名古屋豊であると自負しています。

聞く市政・語る市政

「上から目線」ではなく、徹底した「当事者目線」「市民目線」で行政運営がなされなければなりません。市民の皆さんが何を求めているかに意識を傾け、ボトムアップ型行政の浸透を図ります。一方、ご指摘も多い「市の進める施策への反対や疑問に対して丁寧な説明に欠ける」という点について、その意義やまち全体への効果など誠意をもって伝えることが重要です。

ハコモノ、つくるから活かすへ!

体育文化会館、ゴミの新最終処分場、医療系専門学校など大型公共施設が竣工し、さらに来春開学の三条市立大学、令和4年度供用開始予定の新図書館等複合施設といったハード整備が続いています。限られた層の市民のみの利用でなく、小さなお子さんから高齢者まですべての市民がそれぞれの目的でこれらの施設を存分に活用できるような仕掛けづくりに着手します。

県央の連携交流強化

隣接する燕市・加茂市、田上町・弥彦村とは生活圏・文化圏を共有し、地域待望の県央基幹病院の実現に向けても連携を図ってきました。人口減少、少子高齢化、公共施設の老朽化など共通課題の克服にはさらなる連携強化が不可欠です。それぞれの強みを活かした広域観光の取組みや施設の相互活用、意識的な住民交流、首長や職員の交流など積極的に取り組みます。

国・県との関係深化

国定市政で築いた中央省庁とのパイプをしっかりと継承していくことはもちろん、国会議員秘書時代から続く複数の衆参国会議員との親交を活かし、これまで以上に国との情報共有を密に行います。花角知事や三条選出の二人の県議会議員との友好な関係を保ち、三条市における県施策についてもスピード感をもって前に進めます。

八の策・六十四の手

これまで議会で訴えてきたこと、また、新型コロナウイルス感染症拡大の中で市民の皆さんからいただいた様々な生の声をカタチにするため、現状打破と未来への一手を提言しています。



名古屋豊

なごや ゆたか

第四中学校・三条高校、青山学院大学卒業。
青学大文学部非常勤助手、不登校フリースクール、NSG三条校など教育現場を経て衆参国会議員秘書として8年間奉職(政策秘書資格所持)。
2010年4月三条市議会議員に初当選(3期・元副議長、2020年10月15日辞職)。

市民のために！34歳・弁護士

1 福祉・高齢者対策 政治・行政の原点である福祉施策の充実

この街で困っている人をひとりでも少なくすることが政治・行政の基本的な役割です。地域包括ケアシステムのさらなる推進、高齢者の住みよいまちづくり、など福祉・介護・高齢者施策を拡充します。また、障がい者の受入施設の拡充、農業・福祉連携等を通じて就業を支援します。

2 子育て 未来のために「今」必要な子育て支援の拡充

①インフルエンザ予防接種費用補助の導入、②子ども医療費助成の拡張、③保育園副食費の補助、④不妊治療費の助成を行い、私たちの希望である子どもたちの健やかな成長を実現します。不審者出没地点を中心に防犯カメラを設置し、子ども達の安全を守ります。

3 産業支援 30年後も「ものづくりの街」であるための支援

弁護士としての経験とネットワークを活用して事業承継を支援し、30年後も三条が「ものづくりの街」であり続けられるようにします。生徒・学生・若者の声と企業の声の両方を取り入れ、地元企業への就業を支援します。

4 ふるさとの未来を創る

休耕地・耕作放棄地を利用し「ふるさとの未来」を創る

弁護士として休耕地や耕作放棄地の相談を多く受けてきました。これらを有効活用し、雇用の創出、再生可能エネルギーの利用を促進します。

5 若者・女性の活躍 意見を聞くだけでなく主人公に

中高生や20代の方たちの声を取り入れ、市政に反映させます。市役所を女性活躍社会の旗頭にして、現在13%の女性管理職割合を増やします。

プロフィール

平成10年 大浦小学校卒業	平成21年 司法試験合格
平成13年 下田中学校卒業	平成22年 東京大学法科大学院卒業
平成16年 三条高校卒業	平成24年 東京の国際法律事務所弁護士登録
平成20年 一橋大学法学部卒業	平成30年 三条市元町に「ひめさゆり法律事務所」開設



たきぎざわ

三条市長候補 亮りょう

投票日は

11月8日です。

みんなので投票

しましょう。

新型コロナウイルス感染症対策

投票所では新型コロナウイルス感染症対策を行います。

- 全ての投票所に消毒用アルコールを設置します。
- 職員はマスクを着用し、手洗い、手指の消毒を励行します。
- 消毒済みの鉛筆をお渡しします。鉛筆やシャープペンシルは持参もできます。
- 投票用紙の記載場所は、一定の間隔を空けて、他の人との距離を確保します。
- 投票所内は、適宜換気を行います。

次のことに御協力ください

- できるだけマスクを着用ください。
- 手指のアルコール消毒、投票所内での咳エチケットに協力ください。
- 並ぶときは、一定の間隔を空けてください。
- 期日前投票所では、スムーズな受け付けのために、あらかじめ入場券の裏面にある宣誓書を記入ください。



帰宅後は手洗いをお願いします。